

年末年始における労働災害防止対策の徹底について

愛媛労働局では、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とした「愛媛第14次労働災害防止推進計画」をスタートさせ、本計画期間中に、年間の労働災害による死亡者数(以下「死亡者数」という。)を過去最少とする7人以下にすること、新型コロナウイルスのり患によるものを除く年間の休業4日以上労働災害による死傷者数(以下「死傷者数」という。)を令和4年死傷者数1,517人から5%以上削減(1,441人以下)することを目標としています。

しかしながら、本年の死亡者数は、10月末現在で10人と前年同期比で1人増加し、なかでも建設業では5人の方が、さらにそのうち4人の方が墜落、転落により亡くなられており、死亡災害撲滅に、より一層の取組が必要となっています。

さらに、本年の死傷者数は、10月末現在で1,202人と前年同期比で79人増加し、なかでも製造業(35人増加)、林業(25人増加)、道路貨物運送業(13人増加)、社会福祉施設(13人増加)では、大幅な増加が認められており、これらの業種における労働災害防止対策の強化が必要となっています。

これから年末・年始を迎えるに際し、慌ただしい状況下での作業や、設備等の清掃、点検、修理、停止及び立ち上げといった非定常作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害等の危険が増すことから、愛媛労働局では、死亡災害の撲滅と一層の労働災害防止のため、令和5年12月1日から令和6年1月15日までの年末年始の期間中、中央労働災害防止協会主唱の「令和5年度 年末年始無災害運動」も踏まえ、下記事項の徹底を図ることといたしました。

各事業者におかれましては、本対策の趣旨を御理解いただき、下記事項を重点に労働災害防止対策の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

記

1. 全ての業種における基本的な対策

- (1) 期間中の安全衛生方針の樹立と経営トップ等による表明
- (2) 職場の安全パトロールによる機械及び設備等の総点検
- (3) 年末年始の大掃除等を契機とした5S(整理、整頓、清掃、清潔、しつけ)の徹底
- (4) リスクアセスメントに基づく職場の危険因子の洗い出しとリスク低減対策の実施
- (5) KY(危険予知)活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- (6) 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- (7) 転倒危険個所の洗い出しや危険個所の見える化などの転倒災害防止対策の徹底

- (8) 「エイジフレンドリーガイドライン」に基づいた、高年齢労働者の就労状況等を踏まえた安全衛生管理体制の確立、職場環境の改善等の推進
- (9) 腰に負担がかかる作業や不自然な作業姿勢の防止など、「職場における腰痛防止対策指針」の推進
- (10) 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- (11) 交通安全教育の実施や適性な労働時間の管理などの交通労働防止対策の推進
- (12) 安全衛生旗の掲揚やポスター掲示等による安全衛生意識高揚対策の実施

2. 上記1に加え死亡災害や死傷災害が増加している業種における重点対策

(1) 建設業

墜落・転落のおそれのある作業について、手すり等の設置、墜落制止用器具の確実な使用、はしご・脚立等の安全な使用の徹底等、高所からの墜落・転落災害防止対策の推進

(2) 製造業

はさまれ・巻き込まれなどによる労働災害の危険性の高い機械等について、「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づくリスクアセスメントの適切な実施

(3) 林業

「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」、「林業の作業現場における緊急連絡体制の整備等のためのガイドライン」に基づいた、安全な伐木方法やかかり木処理の方法、保護具の着用、緊急連絡体制の整備や周知、通信機器の配備、教育訓練等々の安全対策の実施

(4) 陸上貨物運送業

「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づいた、安全衛生管理体制の確立、墜落・転落災害や転倒災害等の防止措置、保護帽等の着用、安全衛生教育の実施等荷役作業における安全対策の推進

参考資料

資料1 令和5年死亡災害発生状況一覧表(令和5年10月末現在)

資料2 令和5年労働災害発生状況一覧表(令和5年10月末現在・新型コロナウイルスのり患によるものを除く)

資料3 令和5年死傷災害(休業4日以上)の内訳等(令和5年10月末現在・新型コロナウイルスのり患によるものを除く)

資料4 令和5年度年末年始無災害運動(中央労働災害防止協会リーフレット)

資料1 令和5年死亡災害発生状況一覧表(令和5年10月末現在)

愛媛労働局

番号	所轄署	発生月 発生時間帯	業種	被災者			発注者	発生状況	事故の型 起因物
				性別	年齢	職種			
1	新居浜	1月 11時台	その他の建築工事業	男	25	とび職	民間	被災者は、スレート屋根上に仮設された足場上で作業を行っていた。使用していた工具をスレート屋根上に落としたため、足場からスレート屋根に乗り、工具を拾いに向かっていた際、スレートを踏み抜き、約13m下の床面に墜落した。	墜落・転落 屋根
2	松山	2月 8時台	その他の建築工事業	男	41	清掃員	民間	作業員2名(代表者と被災者)が商業ビルの防水工事現場に到着した後、代表者は、他の用務にて一時的に現場を離れることとなった。代表者は、被災者に対しビル屋上に道具を運搬するよう指示した。 その後、代表者は現場に戻ってきたが、被災者が見当たらないことから商業ビルの屋上付近を捜していたところ、屋上から約12m下の別の建物(パーキングの電気室)の屋上に被災者が倒れているのを発見した。	墜落・転落 建築物、構築物
3	新居浜	3月 16時台	その他の建設業	男	63	その他の作業員	民間	被災者は、ボイラーの煙道内部で掃除作業を行っていた。直径約4メートルの開口部から約20メートル墜落した。	墜落・転落 建築物、構築物
4	新居浜	3月 5時台	商業	男	48	配達員		被災者は、バイクに乗って新聞配達途中、赤信号のため路上に停止していたトラックの後部に激突した。	交通事故(交通事故) バイク
5	新居浜	4月 9時台	その他の建設業	男	41	管理者	民間	被災者の他4名が、熱交換器(重量2.4t)の搬入作業を行っていた。熱交換器は、同容器の下部に取り付けられていたチルローラーと呼ばれる搬送用器具を使用して、人力により通路を移動していた。チルローラーが外れたことから同容器が倒れ、被災者が同容器に激突され、同容器と通路との間に挟まれた。	激突され 人力運搬機

資料1 令和5年死亡災害発生状況一覧表(令和5年10月末現在)

愛媛労働局

番号	所轄署	発生月 発生時間帯	業種	被災者			発注者	発生状況	事故の型 起因物
				性別	年齢	職種			
6	今治	4月 20時台	水運業	男	59	技術者		被災者は、事業場が所有する船舶の定期検査に立会するためトルコ共和国の造船所に出張中、ジブクレーンに轢かれたものと推定される。	はさまれ・巻き込まれ クレーン
7	八幡浜	8月 11時台	林業	男	69	林業		林道開設工事において、被災者がチェーンソーで掘削法面上の立木を伐採（以下、同伐木を伐木という。）したところ、伐木が他の立木（以下、立木という。）にかかり木となり立木が根本から倒れ、さらに立木が別の立木（以下、立木という。）にかかり木となったことで立木が根本から被災者の方向に倒れ、立木の上部が被災者の頭部に激突した。	激突され 立木等
8	松山	9月 8時台	その他の土木工事業	男	57	土工	民間	被災者は、貯水タンク修繕工事において、移動式クレーンでつり上げたカゴに乗り、チェーンソーで斜面上の支障木の枝払い作業を行っていたところ、乗っていたカゴが傾いたため被災者は5.7m下の道路面に墜落した。	墜落・転落 移動式クレーン
9	松山	10月 15時台	産業廃棄物処理業	男	41	運転者		クリーンセンター内において、パッカー車が収集したごみの入った荷箱を上昇させて、ごみをピットに投入しようとしたところ、ごみが荷箱から落下しなかったため、パッカー車の前輪が浮き上がり、運転者が乗ったままのパッカー車が約6m下のピット内のごみの上に落下し、運転者が死亡した。	墜落・転落 トラック
10	八幡浜	10月 13時台	その他の商業	男	40	作業員		作業員がドラム缶の上蓋をバーナーで溶断している際にドラム缶が爆発し、溶断作業を行っていた作業員が死亡した。	爆発 引火性の物



資料2 令和5年労働災害発生状況一覧表(令和5年10月末現在・新型コロナウイルスのり患によるものを除く)

愛媛労働局

業種別	局		増減		松山		新居浜		今治		八幡浜		宇和島	
	5年	4年	件数	増減率	5年	4年	5年	4年	5年	4年	5年	4年	5年	4年
全産業	(10) 1202	(9) 1123	+79	+7.0%	(3) 510	(2) 441	(4) 334	324	(1) 146	(2) 139	(2) 119	(3) 131	93	(2) 88
製造業	329	(3) 294	+35	+11.9%	87	68	125	120	63	(2) 59	34	(1) 39	20	8
食料品製造業	90	68	+22	+32.4%	40	23	17	15	4	8	21	17	8	5
繊維工業	9	8	+1	+12.5%	1		3	3	5	4		1		
その他の繊維製品	4	3	+1	+33.3%	1		1		2	3				
木材・木製品製造業	17	23	-6	-26.1%	9	9	4	6			1	4	7	
家具・装備品製造業		4	-4	-100.0%		2					1	1		
パルプ・紙製造業	20	12	+8	+66.7%	1		18	12			1			
紙加工品製造業	17	20	-3	-15.0%		2	17	18						
印刷・製本業	5	6	-1	-16.7%		1	2	4	3					1
化学工業	15	8	+7	+87.5%	3	4	8	4			2		2	
窯業土石製品製造業	8	13	-5	-38.5%	2		1	5	1	2	3	6	1	
鉄鋼業	5	5	±0	±0	1		4	5						
非鉄金属製造業	2	3	-1	-33.3%			2	3						
金属製品製造業	45	36	+9	+25.0%	10	6	21	16	11	14	1		2	
一般機械器具製造業	24	22	+2	+9.1%	7	8	15	12	1	2	1			
電気機械器具製造業	10	4	+6	+150.0%	6	3	3				1		1	
輸送用機械器具製造業	42	(3) 34	+8	+23.5%	1	1	3	9	34	(2) 22		(1) 1	4	1
電気・ガス・水道業	1	4	-3	-75.0%		1			1	1		1		1
その他の製造業	15	21	-6	-28.6%	5	8	6	8	1		1	5	2	
鉱業	1	1					1			1				
建設業	(5) 126	(5) 153	-27	-17.6%	(2) 46	(1) 51	(3) 35	43	12	19	15	(2) 23	18	(2) 17
土木工事業	(1) 49	(3) 52	-3	-5.8%	(1) 17	16	8	13	4	6	11	(1) 8	9	(2) 9
建築工事業	(1) 51	58	-7	-12.1%	25	23	(1) 12	12	5	6	3	11	6	6
うち木造家屋建築工事業	11	13	-2	-15.4%	5	6	3			1	1	3	2	3
その他の建設業	(3) 26	(2) 43	-17	-39.5%	(1) 4	(1) 12	(2) 15	18	3	7	1	(1) 4	3	2
鉄道・道路旅客業	(1) 11	13	-2	-15.4%	7	8	2	2	(1) 2	3				
道路貨物運送業	129	116	+13	+11.2%	57	58	46	30	11	11	9	13	6	4
貨物取扱業	13	6	+7	+116.7%	9	2	3	4	1					
うち港湾運送業	6	2	+4	+200.0%	2		3	2	1					
農業	17	32	-15	-46.9%	3	4	1	2	3	1	5	11	5	14
林業	(1) 41	16	+25	+156.3%	10	7	5	3	1		(1) 13	6	12	
畜産・水産業	23	22	+1	+4.5%	3	3	4	3		3	9	2	7	11
商業	(2) 164	163	+1	+0.6%	83	83	(1) 40	41	16	19	(1) 12	6	13	14
うち小売業	(1) 117	117	±0	±0	63	59	(1) 27	29	11	14	6	4	10	11
金融広告業	9	6	+3	+50.0%	7	4	1	1	1					1
映画・演劇業			±0	±0										
通信業	27	15	+12	+80.0%	16	8	5	3	2	1	4	3		
教育研究	19	14	+5	+35.7%	14	8	3	5	2			1		
保健衛生業	152	134	+18	+13.4%	84	69	35	31	15	12	11	16	7	6
うち社会福祉施設	102	89	+13	+14.6%	55	43	26	21	6	9	9	11	6	5
接客娯楽業	51	44	+7	+15.9%	29	26	10	10	9	3	2	1	1	4
うち飲食店	31	29	+2	+6.9%	18	17	8	8	4	1	1	1		2
清掃と畜業	(1) 46	52	-6	-11.5%	(1) 29	26	9	14	5	6	1	1	2	5
官公署		1	-1	-100.0%				1						
その他の事業	44	(1) 41	+3	+7.3%	26	(1) 16	9	11	3	1	4	9	2	4

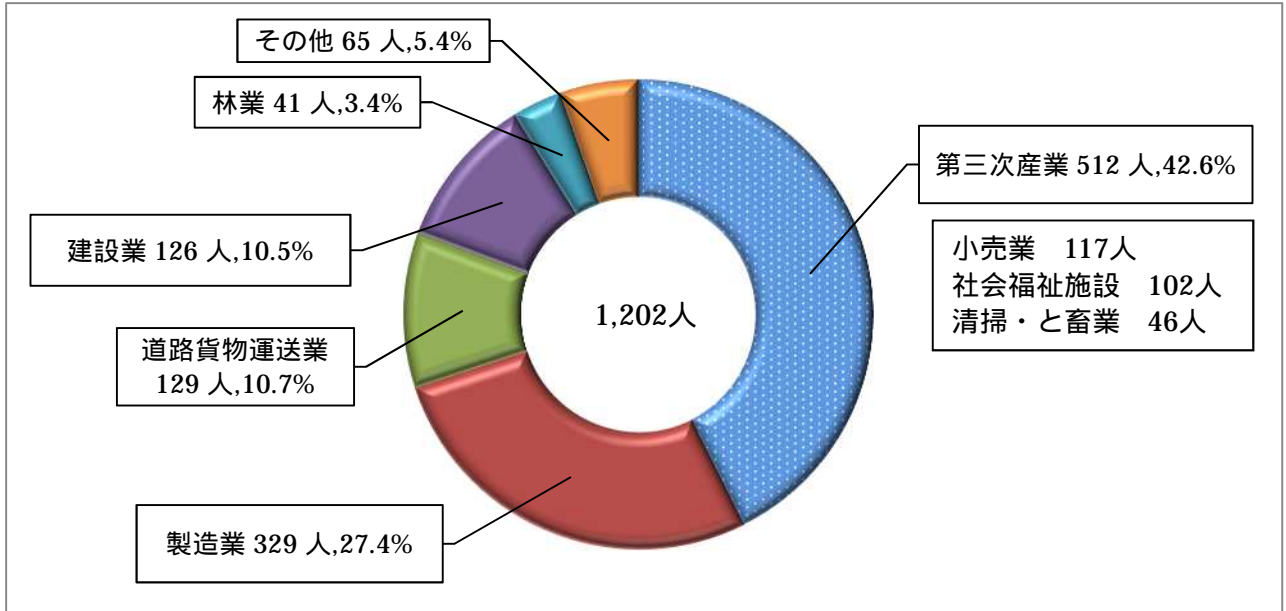
労働者死傷病報告書による休業4日以上の死傷者数を集計したもので、()内は、死亡者数を表し内数である。

令和5年死傷災害（休業4日以上）の内訳等

(令和5年10月末現在・新型コロナウイルスのり患によるものを除く)

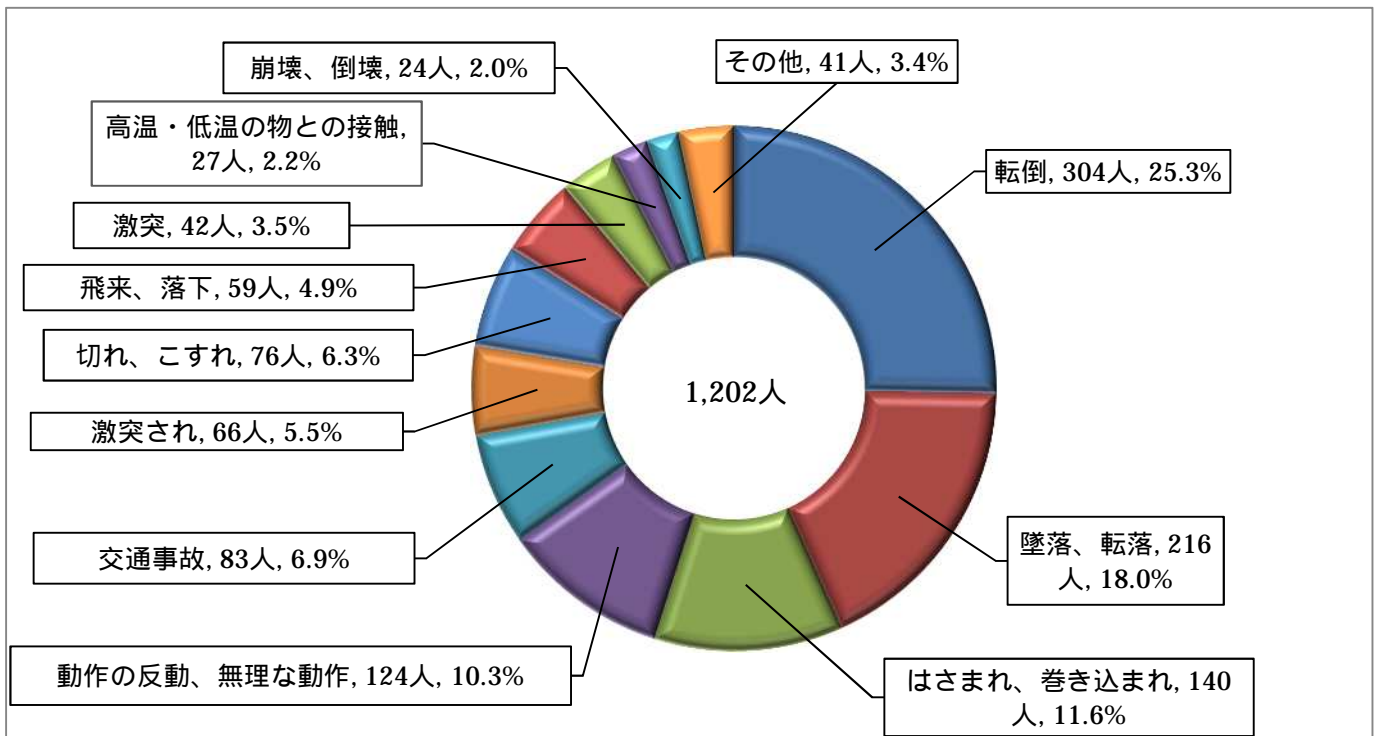
愛媛労働局

1 業種別死傷災害発生状況



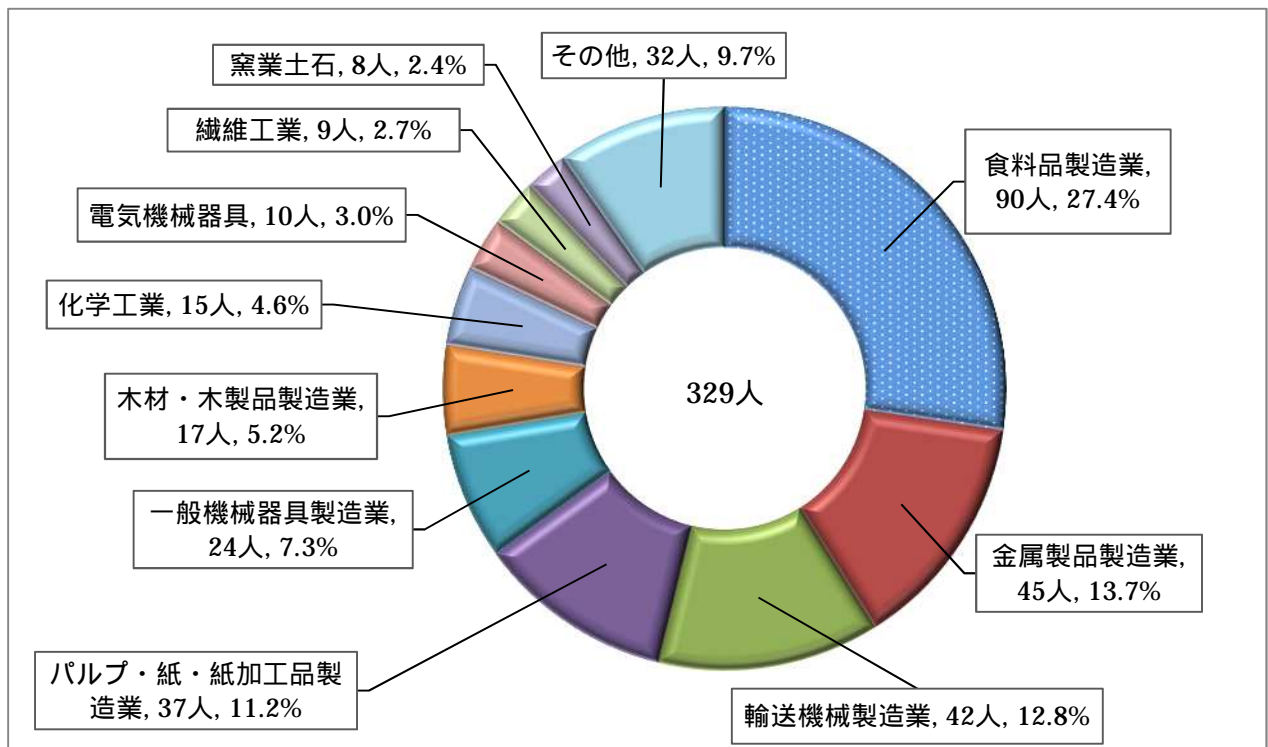
・第三次産業が労働災害全体の4割以上を占めた(42.6%)。

2 事故の型別死傷災害発生状況



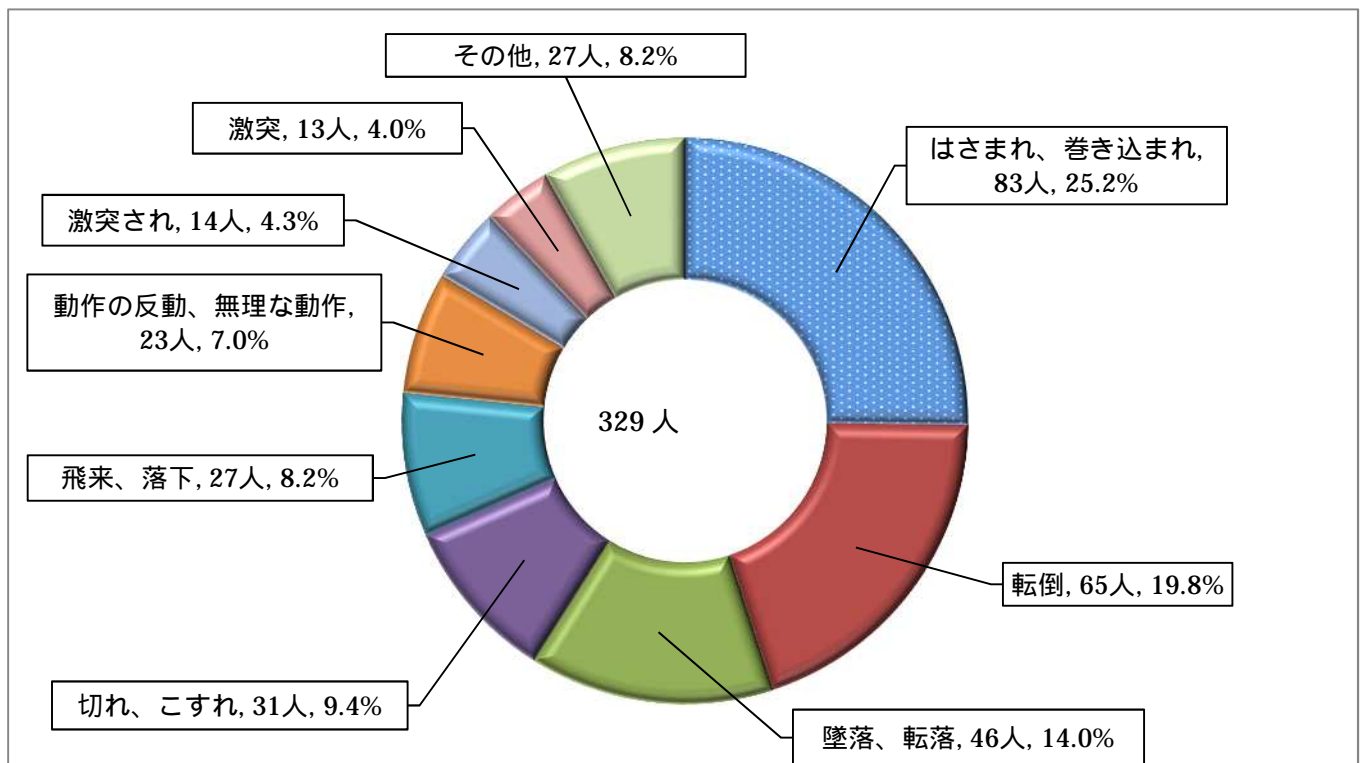
・労働者の行動に起因する災害(「転倒」、「動作の反動、無理な動作」)が、労働災害全体の3分の1以上を占めた(35.6%)。

3 製造業における業種別死傷災害発生状況



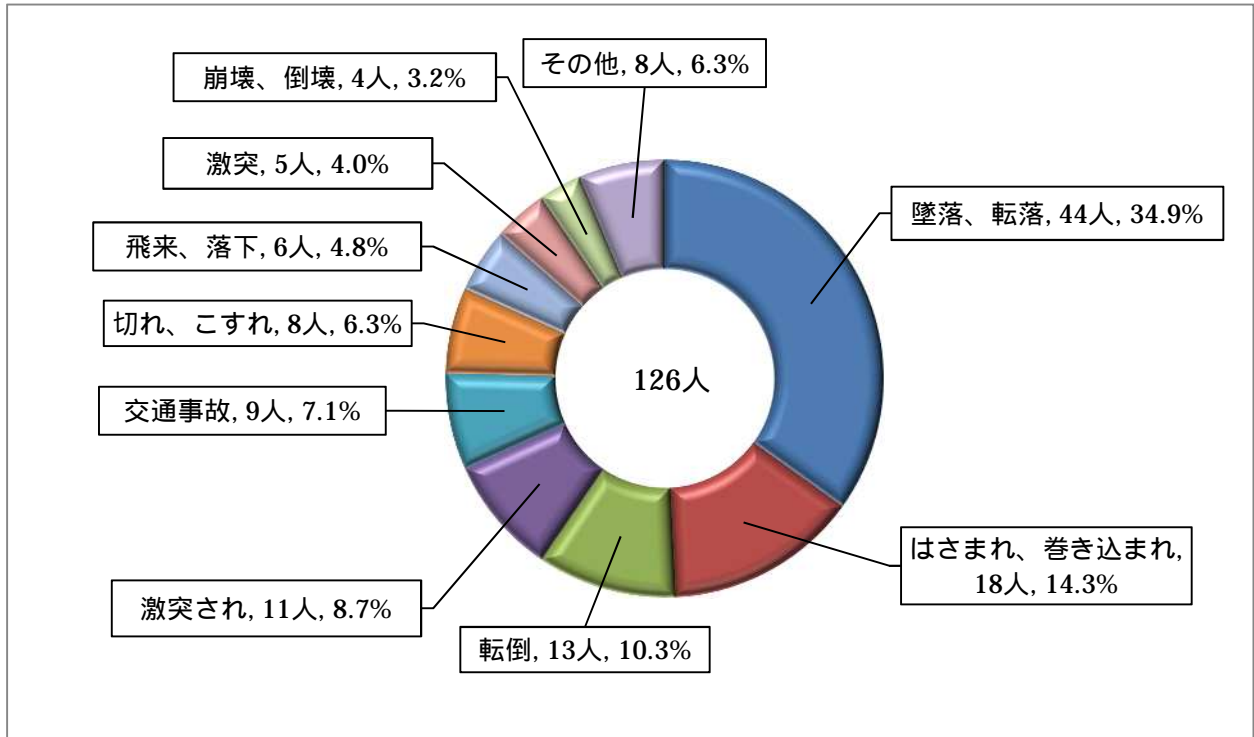
・「食料品製造業」の占める割合が、製造業の死傷災害のなかで最も高かった(27.4%)。

4 製造業における事故の型別死傷災害発生状況



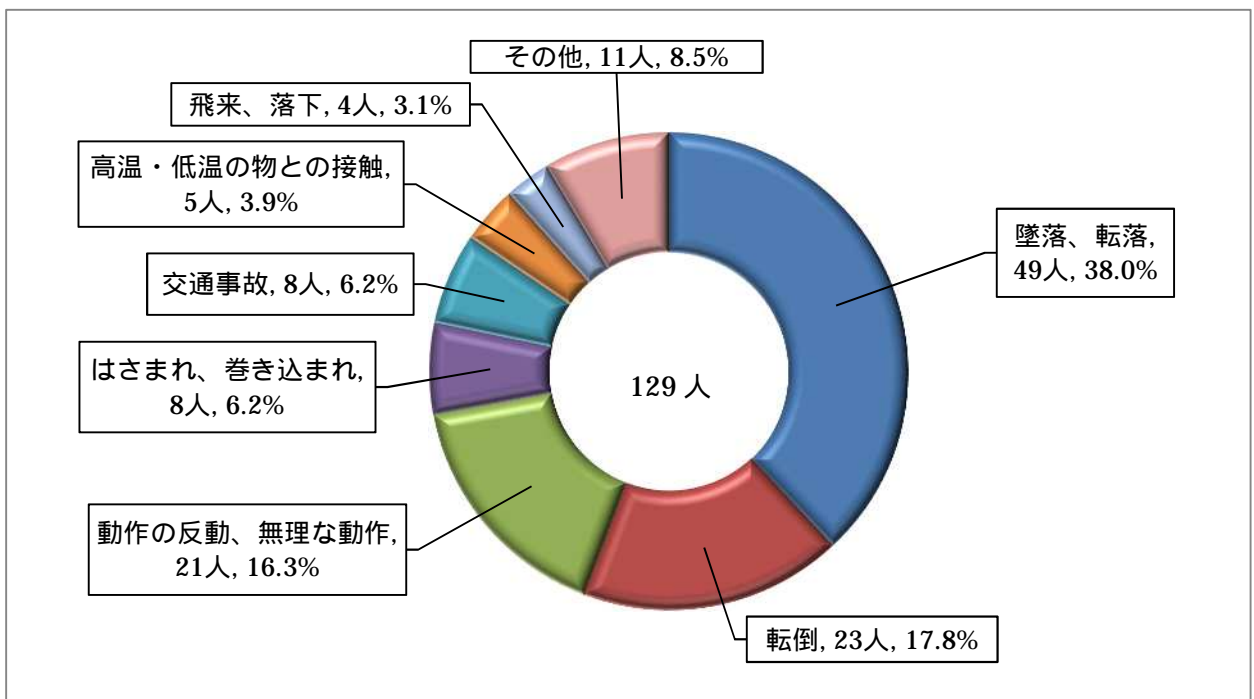
・「はさまれ、巻き込まれ」による災害が、製造業の死傷災害の約4分の1を占めた(25.2%)。

5 建設業における事故の型別死傷災害発生状況



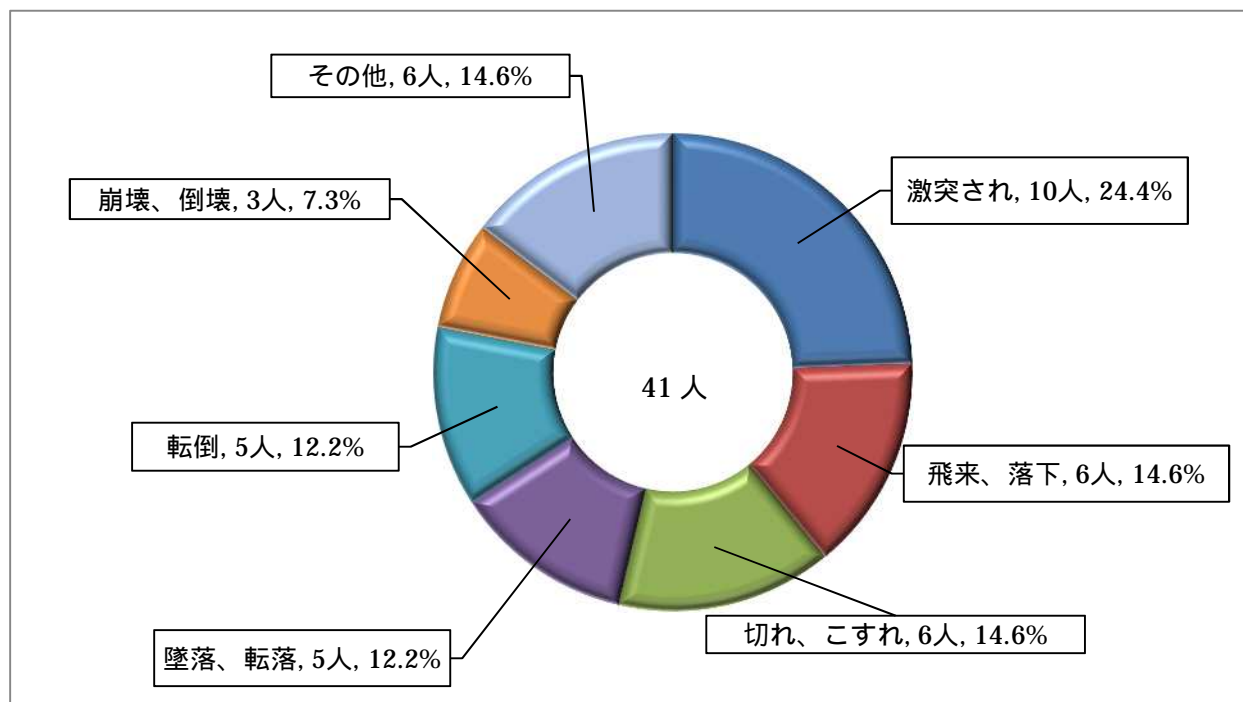
・「墜落・転落」による労働災害が、建設業の死傷災害の3分の1以上を占めた(34.9%)。

6 道路貨物運送業における事故の型別死傷災害発生状況



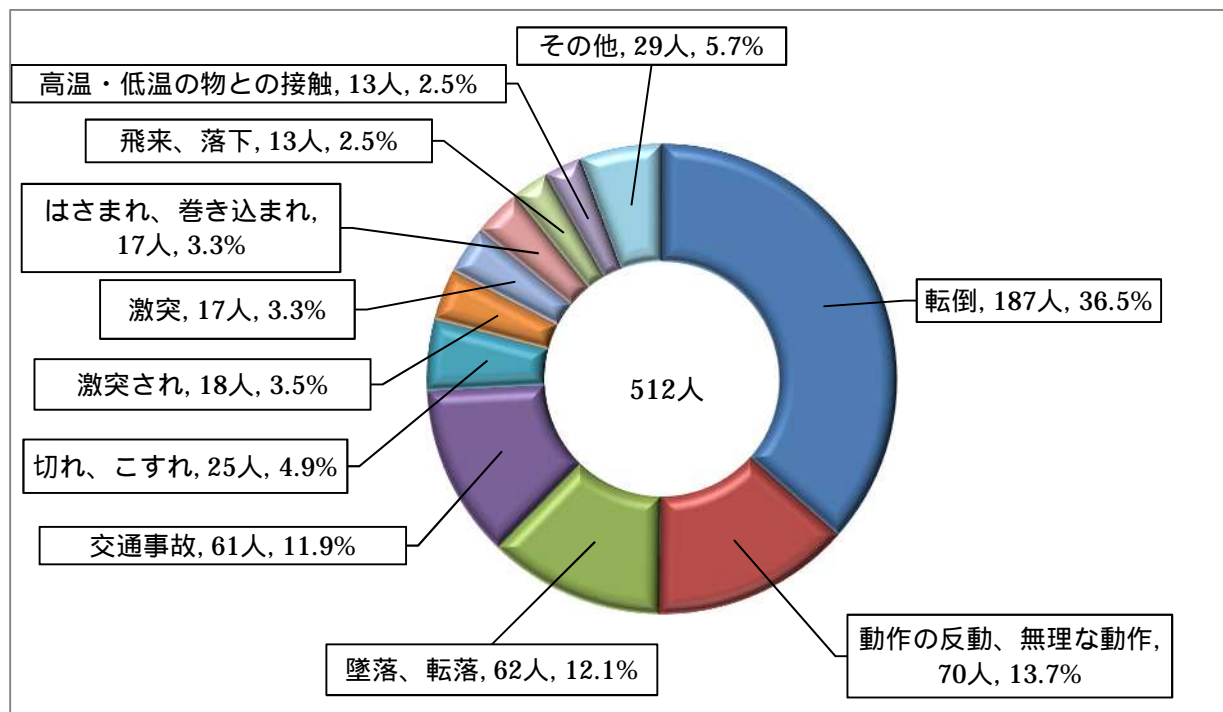
・「墜落・転落」、「転倒」、「動作の反動、無理な動作」3種類の事故の型が、道路貨物運送業の死傷災害の4分の3近くを占めた(72.1%)。

7 林業における事故の型別死傷災害発生状況



・物が主体となって人にあたる事故の型(「衝突され」、「飛来、落下」、「崩壊、倒壊」)の割合が、林業の死傷災害の半数近くを占めた(46.3%)。

8 第三次産業における事故の型別死傷災害発生状況



・労働者の作業行動に起因する労働災害(「転倒」・「動作の反動、無理な動作」)の割合が、第三次産業の死傷災害の過半数を占めた(50.2%)。

9 年齢階層別の死傷災害発生状況



- ・ 60歳以上の年齢階層が最も多かった。
- ・ 50歳以上の年齢階層の割合は、全死傷者数の過半数を占めた(52.4%)。

令和5年度 年末年始無災害運動実施要領

主唱：中央労働災害防止協会

後援：厚生労働省

年末年始 無災害 運動

令和5年度
年末年始無災害運動標語

健康と安全で
幸せつなぐ年末年始

1 趣旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取り組み促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年度で53回目を迎える。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者が一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境を整えるためにも、一つひとつの作業を丁寧に確認し、次の作業に備えること、そして体調管理を万全にし、無理をしないことが大切である。

本年8月末までの労働災害発生状況(新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害を除く)において、前年同期に比べて休業4日以上死傷者数は、全体で2.4%増加しており、業種別では製造業で1.9%、第三次産業で4.6%増となっている。事故の型別では「転倒」が2.6%、「動作の反動・無理な動作」で7.1%の増加が見られる。

こうした状況の中で、特に年末年始は慌ただしい中で大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害、積雪や凍結による転倒等の危険が増す。各事業場においては、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施、感染症予防を含めた労働者の健康状態の確認などに全員で取り組むことが一層重要となる。

皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を迎えられるよう、安全・健康への思いを新たに、本年度の年末年始無災害運動を展開することとする。

2 実施期間

令和5年12月1日から令和6年1月15日までとする。

3 運動標語

「健康と安全で 幸せつなぐ年末年始」

4 主唱者

中央労働災害防止協会

5 後援

厚生労働省

6 実施者

各事業場

7 主唱者の実施事項

- 1 機関誌、ホームページ等を通じた広報
- 2 報道機関等を通じた周知
- 3 リーフレット等の制作および配布
- 4 小冊子、ポスター、のぼり、デジタルコンテンツ等の頒布・配信

8 事業場の実施事項

(1) 年末年始に実施する事項

- 1 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- 2 安全衛生パトロールの実施
- 3 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- 4 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底、掲示や旗の掲げ替え
- 5 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- 6 年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示

(2) 年末年始に実施状況を確認する事項

- 1 K Y (危険予知) 活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- 2 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- 3 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- 4 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- 5 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- 6 交通労働災害防止対策の推進
- 7 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- 8 健康的な生活習慣(睡眠、食事、運動等)に関する健康指導などの実施
- 9 感染症拡大防止対策の徹底
- 10 職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進
- 11 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
- 12 安全衛生旗の掲揚、その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

賛助会員募集中

特典

- 研修会が会員価格に
- 安全週間時などにポスター等をお届け
- 定期刊行物の配布
- 会員専用サイトによる安全衛生情報の発信

全ての働く人々に安全・健康を ~Safe Work, Safe Life~

JISHA 中災防

中央労働災害防止協会 (中災防)

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2

【TEL】 03-3452-6449 【E-mail】 koho@jisha.or.jp

お問い合わせは総務部 広報課まで



年末年始の災害防止を徹底しよう！

年末年始は慌ただしく、生活のリズムも変わりやすい時期です。安全で健康に一年を締めくくり、新たな年をスタートできるよう安全衛生活動のポイントを紹介します。

非定常作業時の災害を防ぐ！

大掃除などで一斉に設備を停止した上で点検や修理を行う「非定常作業」では、「はさまれ・巻き込まれ」などの災害に特に注意が必要です。

事前準備

作業計画書の作成、作業の手順・方法の決定などを協力会社や安全衛生担当部門ら関係者が事前に行った上で、リスクアセスメントも実施して調整しましょう。

作業開始前ミーティング

作業の進め方、合図の方法、禁止事項などを確認し、リスク情報を共有しましょう。必要な保護具の着用の確認も忘れずに。



1 起動スイッチ等に施錠。複数人で作業する際は各作業者が自分のキーを持つ（ロックアウト）。

2 暗い場所は補助照明などで適正な照度を保つ。

3 動力を遮断し（電源を切り）、機械設備を完全に停止させ、操作盤等の近くに「点検中のため操作禁止」などの表示をする。

4 チェックリストなどを使って漏れなく点検。指差し呼称で手順や安全の状態を確認する。

作業中に不測の事態が生じたら、作業を中断して作業指揮者に報告

合図は大きな声でハッキリと決められた方法で

作業が終了したら…

- 無効にした安全装置、取り外した安全カバーなどをもとに戻して、作業場を整理・整頓。
- ヒヤリ・ハット情報などがあれば、作業指揮者に報告。

脚立作業のポイント



- 1 天板の上に乗らない。脚立にまたがらない。
保護帽や保護手袋を着用する。
- 2 踏さん上で作業する際は、足を軽く開き、脚や膝を軽く天板に当てて体制を安定させる。つま先立ちは危険！
- 3 周囲に「作業中」などの注意喚起の表示をする。
- 4 脚立は原則として2m未満のものを使う。
- 5 脚部に滑り止めの付いた脚立を使用し、開き止め金具を確実にロックする。

感染症予防対策の徹底

感染症拡大防止のための3密（密閉空間・密集場所・密接場面）を避けながら、効率的に作業を進めることが大切です。



感染予防を徹底しましょう！

転倒に注意！

慌ただしい年末年始は、転倒などにつながる不安な行動をしがちです。また、雪や凍結した路面も注意が必要です。しっかりと対策をして、安全を確保しましょう。



チェックしてみよう！例えば…

- 通路や出入り口、階段などに物を放置していないか
- 床、通路などの水、油、粉類はその都度取り除いているか
- 安全に移動できるように、十分な明るさ（照度）が確保されているか
- 台車などは、荷が崩れたりしないよう安全に使用しているか
- 階段の滑り止めは外れていないか
- 段差のある箇所や滑りやすい場所に、注意を促すステッカー（標識）を掲示しているか
- 作業靴の底がすり減って滑りやすい状態になっていないか
- 転倒などを予防するための教育を行っているか

冬季の安全運転

交通事故は年の後半に多くなる傾向にあり、特に12月に多発しています。一人ひとりが安全運転を心がけるとともに、毎日のミーティングなどでも繰り返し注意喚起しましょう。

■出発前の準備

- 目的地方面の交通情報や降雪など気象情報を収集。
- タイヤの摩耗状態、燃料の補給、タイヤチェーンの使い方などを事前に確認。冬タイヤでも走行困難になることがあるため、タイヤチェーンは必ず携行する。

■「急」のつく運転を避ける

- 急ハンドル、急ブレーキ、急発進などは、スピンやスリップの原因になる。時間と心に余裕を持って！

■凍結しやすい場所に注意

- 橋の上、日の当たらない道路、交差点やカーブの手前などは凍結しやすいので、あらかじめスピードを落として徐行運転する。



「年末年始無災害運動」関連 中災防図書・用品



ご購入はコチラ ▶

<https://www.jisha.or.jp/order/index.php>
TEL 03-3452-6401 (出版事業部 受注専用)